

交通安全だよい



平成28年9月号 大阪府警察本部

◆ホームページへのアクセスは
『広報紙』を選択してください◆

大阪府警察交通安全教育班

検索



安全に自転車に乗ろう



どうろ ぜったい
道路には絶対に
とびださない！

- こうさてん ま かど
・交差点や曲がり角では、
と みぎ ひだり
かならず止まって右・左をみよう



ゆうがた よるで
夕方や夜出かけるときは
あか ふく そう はんしゃざい
明るい服装と反射材

- はや
・早めにライトをつけて
じぶん そんざい し
自分の存在を知らせよう



～保護者のみなさんへ～

子どもが自転車を運転するとき、または幼児用座席に子どもを乗せるとときは自転車用ヘルメットをかぶらせて下さい。



ヘルメットのかぶり方

- ・ヘルメットの前が眉毛の高さになるよう目深にかぶせる
- ・あごひもは指が1本入るくらいの余裕を持たせしっかりと留める

平成28年4月1日に

大阪府自転車条例

(大阪府自転車の安全で適正な利用の推進に関する条例)



自転車を利用するすべての方に**自転車保険の加入が義務化**されています。(平成28年7月1日施行)

※ご自身の加入している保険の保障内容を確認し、加入していない方は保険会社や自転車販売店等にお問い合わせ下さい。

秋の全国交通安全運動

平成28年9月21日(水)～9月30日(金)